

オンデマンド研修 2025.12
大阪府 教職員研修

DV家庭で育つ子どもの 被害に気づくために

～教職員が知っておきたい知識と関わり方～

ドーン財団カウンセラー
ウィメンズカウンセリング京都
竹之下雅代

I. ドメスティックバイオレンス (DV) とは

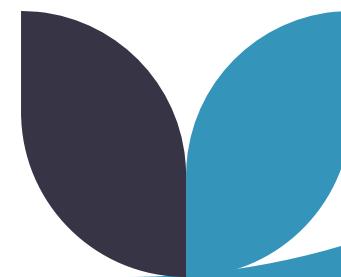
- ①社会にある力の格差を背景にして起こる暴力
- ②支援のための基礎知識

2. DV家庭で育つ子どもたち

- ①DVと虐待 ~そのダメージ
- ②子どもたちの声を聞く

3. 子どもたちのためにできること

- ①学校での対応
- ②悩みを受けとめることができる地域



1. ドメスティックバイオレンス (DV) とは

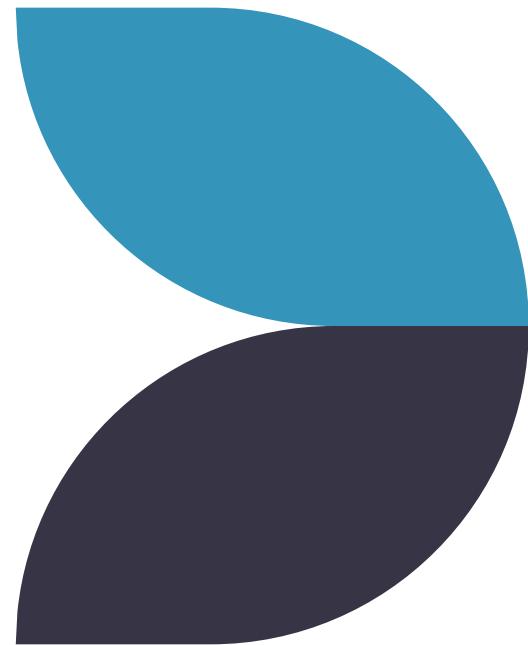
- ①社会にある力の格差を背景にして起こる暴力
- ②支援のための基礎知識

2. DV家庭で育つ子どもたち

- ①DVと虐待 ~そのダメージ
- ②子どもたちの声を聞く

3. 子どもたちのためにできること

- ①学校での対応
- ②悩みを受けとめることができる地域



国内の動き…

1999年 男女共同参画社会基本法

2001年 配偶者からの暴力の防止及び、被害者の保護等に関する法律（DV防止法）

○被害女性の保護とその「**同伴児童**」

・手つかずの被害者と子どもの心のケア、子どもの教育の保障

2004年 児童虐待防止法の改正（**面前DVは子どもへの心理的虐待**）

○児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力とその他の児童に著しい
心理的外傷を与える言動についても児童虐待に当たることとされた

2017年 110年ぶりの刑法改正

（強制性交等罪／厳罰化／非親告罪化／被害者の性別限定せず）

2019年 改正児童虐待防止法

○親権者などによる体罰を禁止 ○DV対策と連携を強化 等

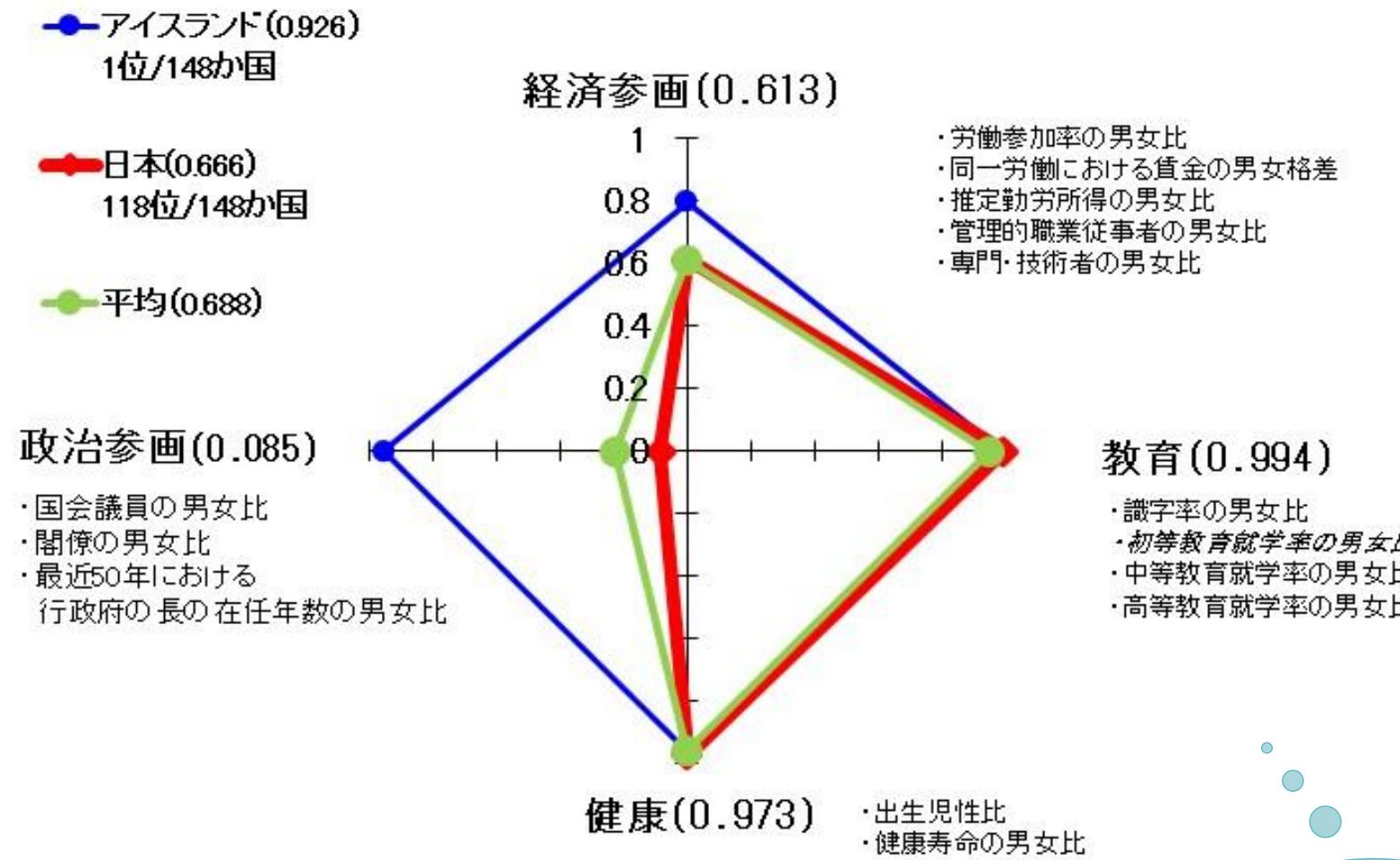
2023年 刑法改正（不同意わいせつ罪・不同意性交等罪／

性交同意年齢の引き上げ／いわゆるグルーミング罪）

2024年 困難な問題を抱える女性支援のための法律

（女性を保護更生する売春防止法から**女性福祉の法律**へ）

- スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0が完全不平等、1が完全平等となり、1に近いほど順位が高いとされている。
- 日本は148か国中118位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。



(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2025)」より作成
2. 日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載
3. 分野別の順位:経済(112位)、教育(66位)、健康(50位)、政治(125位)

順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666
119	ブータン	0.663
120	ブルキナファソ	0.659

明らかな男女格差

内閣府男女間における暴力に関する調査 2024年3月 「不同意性交等の被害経験」

被害者の
6割弱が誰にも
相談しなかった

- ・全体の4.7%
(女性の8.1%, 男性の0.7%)

12人に1人の女性

- ・加害者との関係（複数回答）
「交際相手」「元交際相手」が
約2割、「職場・アルバイトの関
係者」が約1割、
「全く知らない人」が約1割。
…知っている人が9割

- ・被害にあった時期（年齢）（複数回答）
 - ・小学校入学前： 7.9%
 - ・小学生のとき： 15.0%
 - ・中学生のとき： 6.4%
 - ・中学卒業から17歳まで： 17.9%
 - ・18・19歳： 22.1%
 - ・20歳代： 40.7%
 - ・30歳代： 12.1%
 - ・40歳代： 1.4%
 - ・50歳代以上： 0.7%

47.2%

被害者の3割
弱が友人知人
に相談

内閣府男女間における暴力に関する調査

2024年3月

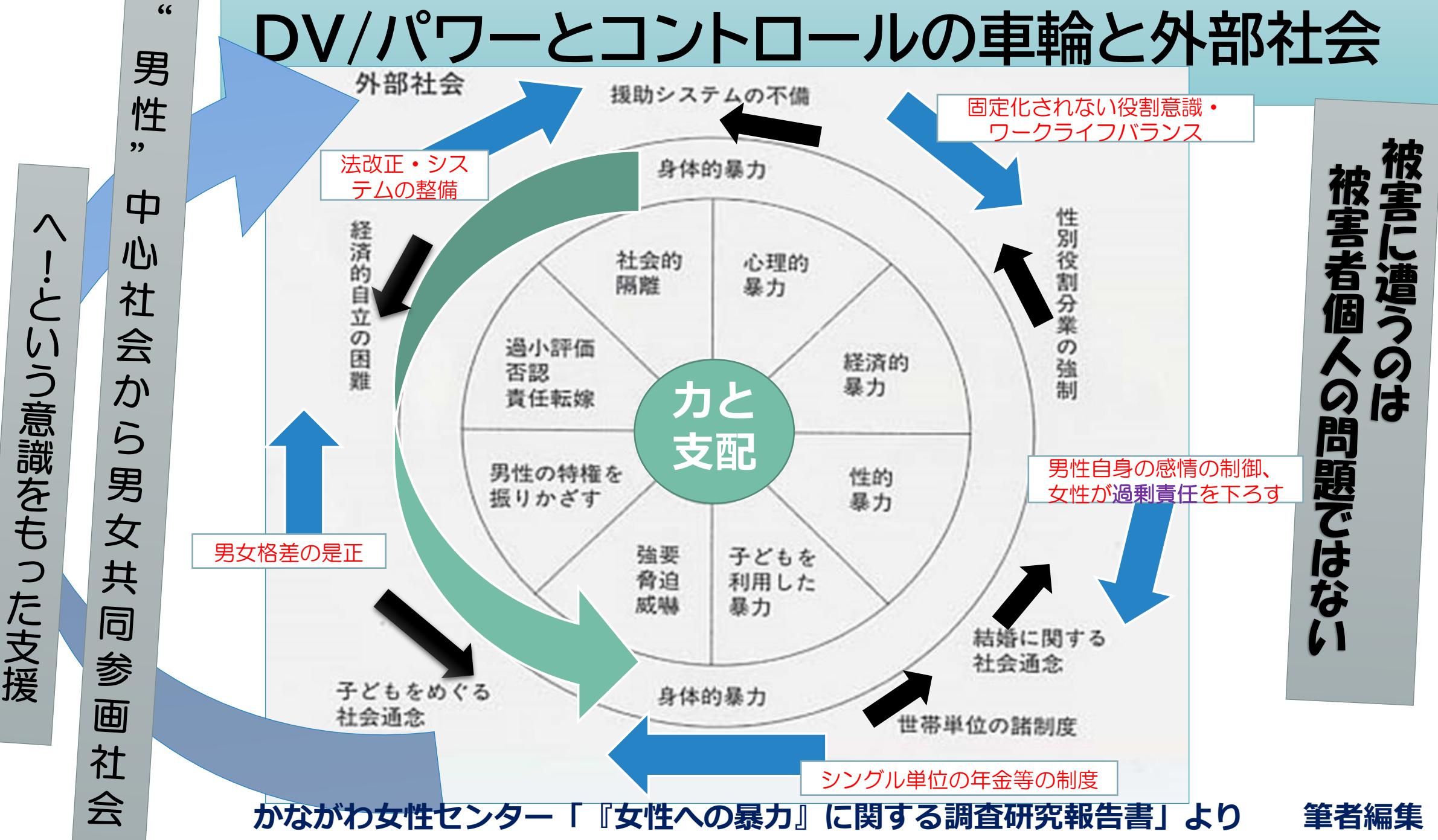
「配偶者からの暴力被害経験」

- ・結婚したことのある女性の27.5%
- ・命の危険を感じた経験女性は15.6%
- ・子どもがいる人の30.8%は配偶者からの子どもへの被害も見られる

「交際相手からの暴力の被害経験」

- ・女性の22.7% 男性の12.0%
- ・命の危険を感じた経験は被害を受けた女性の23.3% 被害を受けた男性の7.2%
- ・被害を受けた人39.1%はどこにも相談していない
- ・被害を受けた人の49.9%が交際相手と別れている

DV/パワーとコントロールの車輪と外部社会



ドメスティックバイオレンス (DV) とは

- *パートナー間（内縁、交際中含む）において
社会的に強い立場にある者からの「暴力と脅し（恐怖）による支配」
- *様々なカップル（異性愛・同性愛）で起きているが、被害者の9割以上が女性
- *DVは自ら選んだ親密な関係の中で起こる暴力

デートDV：相手から考え方・人間関係・行動をコントロールされる

「束縛するのも愛されているから」と暴力を肯定

「自分を叱ってくれるのは彼(彼女)しかいない」「隠し事は無し」と
境界の侵害が不明瞭

「悪い人ではないんです、彼(彼女)にも事情があって」「私も悪いところがあるから」
「私の方が加害者では？」「情があるんです」「私が決めた結婚だから」とDVを肯定
⇒周囲からも…　夫(妻)とうまくやって当然！　もっと上手に対応したらしいのに…
最近は…　なぜ別れないの？夫(妻)と離れられず、子どもを守れないなんて！

DV被害者支援

DVはおおごと 人権問題であり命の問題

- 「こうしてDV相談を実施しているのは、DVの問題があなた一人の問題ではなく、社会全体で取り組まなければならない問題だからです。
一人で解決することが困難で当然の問題だからです」

なぜ別れないのか？ …と、問われることが理不尽

- ◊失いかけている自信、他者への信頼感を回復する支援が必要
- ◊加害者とのつながり < 支援者・安全な他者とのつながり
- ◊孤立させない

『私』を尊重されない支配のつながり ⇒
境界を侵害されない互いに『私』を尊重する関係

D V

公的支援につながったD V (DV防止法に規定)

公的支援
はなく
離脱

一時保護
を必要と
するD V

保護命令発令
(裁判所)

保護命令の対象となるD V

相談

カウンセリング

関係機関との連絡調整

援助

情報提供

支援につな
がりつつ、
一部は
同居を継続

支援が需要で
あるが
支援につな
がっていない

DVと認識さ
れていない

DV被害者への理解

～親密な自ら選んだ相手からの暴力であり、閉塞された家庭内で起こる

○直接的・間接的な身体への影響

- ・打ち身、外傷、骨折、鼓膜が破れる・手足のしびれや痛み、骨の異常、目や耳の機能障害
- ・胃痛、頭痛、腰痛、動悸、めまい、吐き気、不眠、月経不順・・・

○心理的な影響・・・異常な状況での正常な反応

- ・抑うつ、神経症、摂食障害、不安、絶望感、離人感、恐怖感、自責感、無力感、孤立感、恥辱感、対人不安・・・

DVは世界的規模の公衆衛生上の問題



1. ドメスティックバイオレンス（DV）とは

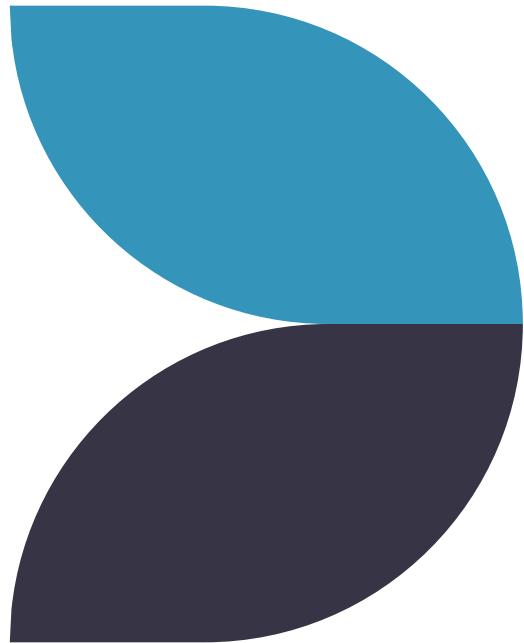
- ①社会にある力の格差を背景にして起こる暴力
- ②支援のための基礎知識

2. DV家庭で育つ子どもたち

- ①DVと虐待～そのダメージ
- ②子どもたちの声を聴く

3. 子どもたちのためにできること

- ①学校での対応
- ②悩みを受けとめることができる地域



児童虐待とは 厚生労働省HPより

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になつても病院に連れて行かない など

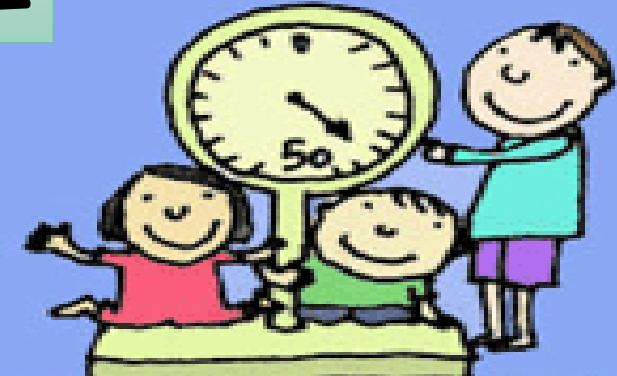
心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、**子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）**、きょうだいに虐待行為を行う など

子どもの権利条約4つの柱



安心・安全な生活がない
子どもたちは話を聽かれていない
「家の中のことば話せない・・・」



1 生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。
病気やけがをしたら治療を受けられることなど。



3 守られる権利

あらゆる種類の虐待（ぎゃくたい）や搾取（さくしゅ）などから守られること。
障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできるこ
と。考え方や信じることの自由が守られ、
自分らしく育つことができることなど。

DVの目撃は、
子どもの脳に傷を遺
すという調査も



4 参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグ
ループをつくったり、自由な活動をおこ
なったりできることなど。

児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移(2025.3) (子ども家庭庁HPより)

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総 数
平成24年度	23,579 (35.4%)	19,250 (28.9%)	1,449 (2.2%)	22,423 (33.6%)	66,701 (100.0%)
平成25年度	24,245 (32.9%)	19,627 (26.6%)	1,582 (2.1%)	28,348 (38.4%)	73,802 (100.0%)
平成26年度	26,181 (29.4%)	22,455 (25.2%)	1,520 (1.7%)	38,775 (43.6%)	88,931 (100.0%)
平成27年度	28,621 (27.7%)	24,444 (23.7%)	1,521 (1.5%)	48,700 (47.2%)	103,286 (100.0%)
平成28年度	31,925 (26.0%)	25,842 (21.1%)	1,622 (1.3%)	63,186 (51.5%)	122,575 (100.0%)
平成29年度	33,223 (24.8%)	26,821 (20.0%)	1,537 (1.1%)	72,197 (54.0%)	133,778 (100.0%)
平成30年度	40,238 (25.2%)	29,479 (18.4%)	1,730 (1.1%)	88,391 (55.3%)	159,838 (100.0%)
令和元年度	49,240 (25.4%)	33,345 (17.2%)	2,077 (1.1%)	109,118 (56.3%)	193,780 (100.0%)
令和2年度	50,035 (24.4%)	31,430 (15.3%)	2,245 (1.1%)	121,334 (59.2%)	205,044 (100.0%)
令和3年度	49,241 (23.7%)	31,448 (15.1%)	2,247 (1.1%)	124,724 (60.1%)	207,660 (100.0%)
令和4年度	49,464 (23.0%)	34,872 (16.2%)	2,393 (1.1%)	128,114 (59.6%)	214,843 (100.0%)
令和5年度	51,623 (22.9%)	36,465 (16.2%)	2,473 (1.1%)	134,948 (59.8%)	225,509 (100.0%)

認知している性被害の8~15倍の暗数がある（フィンケルフォー）

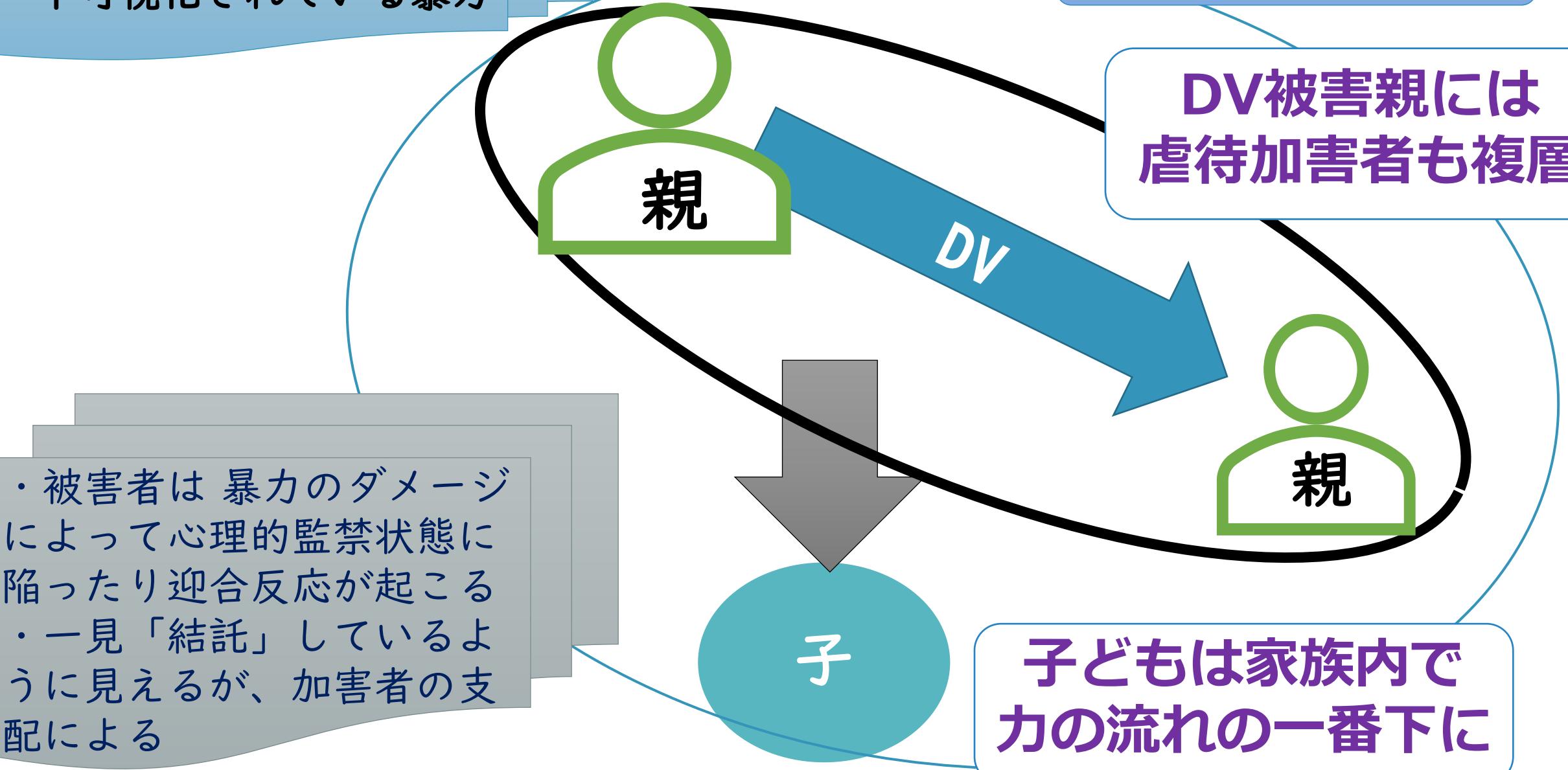
家のなかの力の構造
～不可視化されている暴力

DVと虐待

DV被害親には
虐待加害者も複層

- ・被害者は 暴力のダメージによって心理的監禁状態に陥ったり迎合反応が起こる
- ・一見「結託」しているように見えるが、加害者の支配による

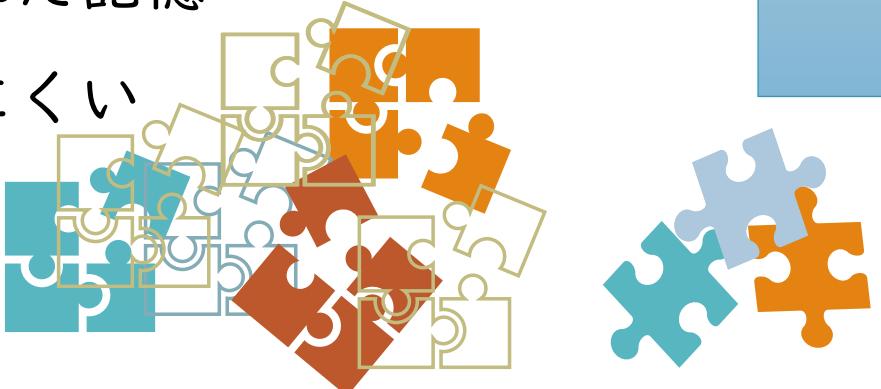
子どもは家族内で
力の流れの一番下に



トラウマ（心的外傷）

- ・ こころのケガ（自身も周囲からもわかりにくい）
- ・ 心も体も、過酷な体験に対処するために様々な反応を起こす
- ・ それだけ大変な経験をして、何とか生きてきたという理解
- ・ 本人に問題があるのでなく、トラウマケアによって変わる

断片化された記憶
言葉にしにくい



非日常的な
恐怖の体験

心に複雑な傷を
残す日常的に
繰り返される
出来事

~Posttraumatic Stress Disorder

／心的外傷後ストレス症

・複雑性PTSD：

PTSDの3症状 (1. 再体験症状 2. 回避症状 3・過覚醒症状)

+ 自己組織化の障害

*自己組織化の障害

1. 感情制御困難

感情反応性の亢進（気持ちが傷つきやすい等） 暴力的爆発
無謀なまたは自己破壊的行動 ストレス下での蔓延性解離状態
感情麻痺および喜びや陽性感情の欠如

2. 否定的自己概念

自己に対する卑小感、敗北感、無価値感
トラウマ体験に関する耻辱感、罪責感、失敗感

恐怖・戦慄

心理的監禁状態

「忘れる」という防衛反応

3. 対人関係障害

他者に親密性をもつことの困難 対人関係や社会参加の回避や無関心

Fight(闘争)

Flight(逃走)

Freeze(凍結)

迎合行動
(Fawn Flop)

友好的にふるまう
(Friendly)

外傷性の絆

DV家庭で育つ子どもたち

○養育環境が損なわれている

暴力の直接の被害者

(心身の傷害)

暴力の目撃

(心的外傷)

保護の眼がとどかない

子どもの心では処理しきれない暴力と愛着の関係を経験し混乱する

○子どもはいろいろな役割を担う

歪んだ決着をつける
事実がなかったことにする
状況の記憶をすりかえる
突拍子もない理由をみつける
自分のせいにする

・・・ 家族内の調整役・緩衝材的役割

子どもたちは話せていない
話を聴かれていない

○情緒面・行動面・発達面

- ・睡眠障害、悪夢、寝ることへの恐怖 ・頭痛、腹痛、ほか身体症状
- ・攻撃的な態度や怒りの感情が高まっている ・友だちをいじめる、侮辱する
- ・自己非難 ・恥 ・罪悪感 ・無力感 ・うつ ・悲しみ ・自殺願望
- ・多動 ・落ち着きのなさ ・起こりうることに過敏で常に心配する(過覚醒)
- ・すでにできていたことができなくなる(退行) ・自尊心の低下
- ・何に対しても感情を示さない(感情麻痺) ・集中できない
- ・母親の安全を心配する ・母親との別離に動搖する
- ・暴力的なことを繰り返して遊ぶ ・外傷性の絆

子どもに見られるサイン

○生活面 日常生活を送ることが困難

- ・睡眠障害(なかなか寝つけない、悪夢、昼夜逆転) ・不登校 ・夜遊び
- ・食事の偏り(慢性的な体調不良、成長不良) ・学力の低下(成績不良、居場所、進路問題)

○人間関係を築くことが困難

- ・不審、異性恐怖 ・性依存 ・誰も信じられない ・孤立感・孤独感(引きこもり)
- ・他者(異性)と関わることの不安 ・セックスを介した関係性

○行動・価値観の問題

- ・暴力の正当化 ・非行行動 ・自傷行為
- ・被害者の自業自得、愛情があるから支配すると考える

子どもたちのようす

1. 最近、元気がない
2. ぼーっとしていることがある
3. 「お腹が痛い」と保健室にいることが多い
4. ケンカに発展しそうなことをいやがり、議論さえ避ける

小5女子

1. 友だちとよくケンカしている
2. イライラしているようだ
3. 教室の当番を忘れていたことがあった

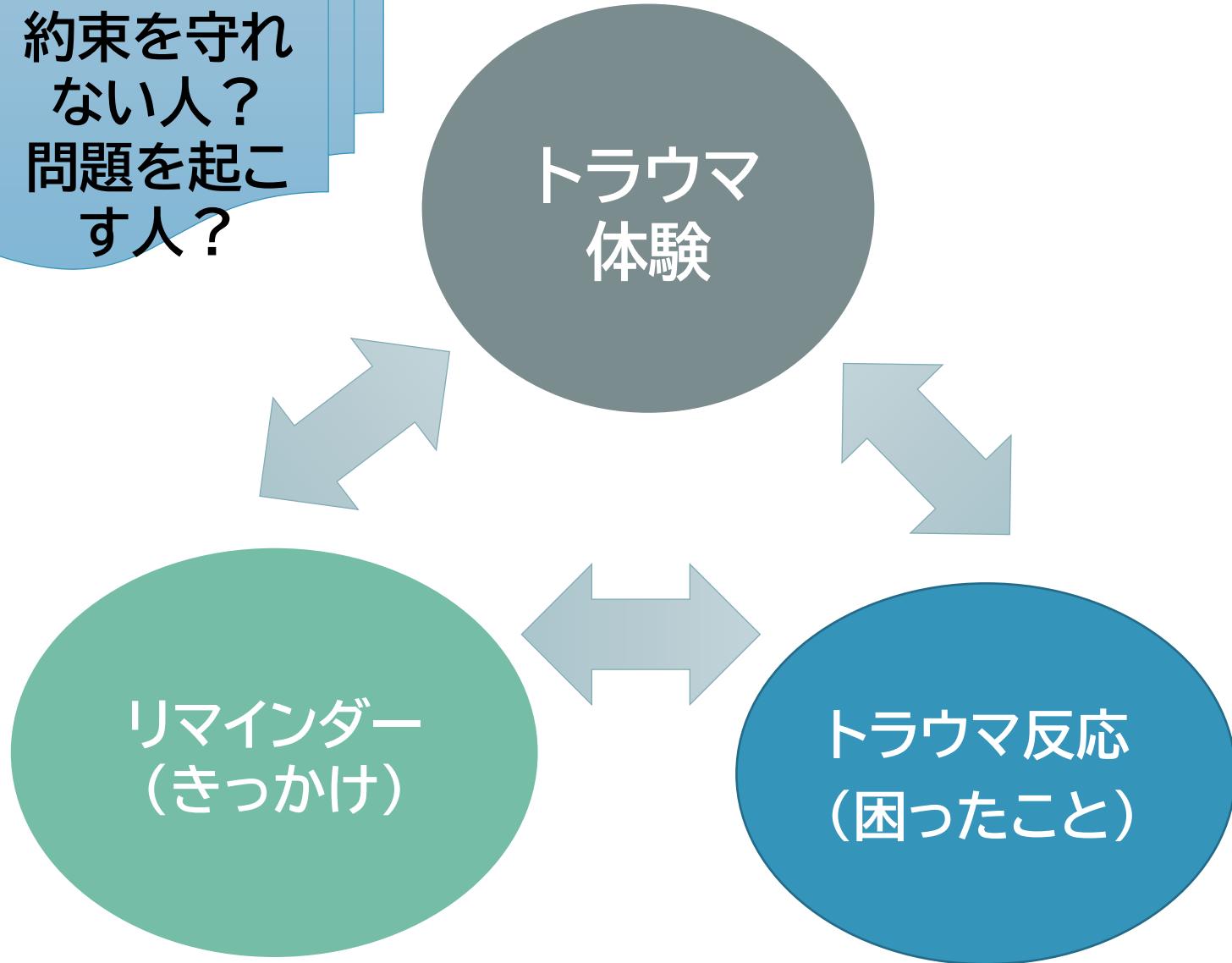
中1男子

1. おとなを軽蔑したような批判的な言動が目立つ
2. 「女はおろかだ」と女性をバカにする
3. 周囲への敵対心をあらわにする
4. 突然、教室の中で暴れ始めた

高1男子

困った人?
短気な人?
約束を守れ
ない人?
問題を起こ
す人?

トラウマの影響 ~問題行動のきっかけ



- この行動は、トラウマ反応（症状）かもしれない
- 何かのきっかけ（リマインダー）に反応したのかもしれない
- 過去の体験が今、影響しているのかもしれない
- 本人も周囲も、このつながりが理解できず、うまく対処できていないのかもしれない
(『トラウマインフォームドケア』
野坂祐子2019)

心理的なダメージの理解 ～トラウマの連鎖を断つために

- ・周りからは、本人が困っているように見えず、心の傷を負い、手当が必要であるのに、本人が問題のある人だと見えててしまう

トラウマ インフォームド ケア (TIC)

★傷つきを抱えている（抱えていると思われる）人に対して、
トラウマの影響を十分理解し配慮してかかるアプローチ

*すべての人に必要な視点

*トラウマの専門家になることではない

*自分らしく選択することや決定することをサポートする

*感情のコントロールができ、エンパワメントすることにつながる

1. ドメスティックバイオレンス（DV）とは

- ①社会にある力の格差を背景にして起こる暴力
- ②支援のための基礎知識

2. DV家庭で育つ子どもたち

- ①DVと虐待～そのダメージ
- ②子どもたちの声を聴く

3. 子どもたちのためにできること

- ①学校での対応
- ②悩みを受けとめることができる地域



学校での対応 ～すべての子どもたちへ

- * 「私は大切な存在」 ～あなたは世界に一人しかいない
 - * 自分の気持ちを大切にしよう ～どんな気持ちかがわかることは大切
 - ・感情は、自分が置かれている状態を教えてくれる
 - * 安心して自信をもって生きれるためのこころの権利
-
- * 侵害される経験に「ノー」と言う、その場を離れる、誰かに相談する
(「NO」「GO」「TELL」：CAPプログラム)
 - * 私の身体は、私のもの
 - ・「さわるときにはちゃんと私に聞いてからにして」
-
- * 暴力は、ふるう人の問題
～被害にあっている人のせいではない



学校での対応 ~DV被害が想定されたとき

児童生徒が話しやすい存在と（担任、養護教諭、スクールカウンセラー、…）

- ・「よく話をしてくれた」
- ・「一緒に考えよう（一人でかかえなくてよい）」
- ・子どもの気持ちをそのまま受け入れる
父親への気もち、母親への気もちは、さまざまで正解はない
「怖かったね」「つらかったね」
- ・「両親の間の争いは子どものせいではない」「あなたに責任はない」
- ・（被害親の）力になるために、「おかあさん（おとうさん）と話してもよいか」
- ・「おかあさん（お父さん）が元気でいれるように相談するところがある」
- ・秘密にできないことを「誰にも言わない」と約束しない

学校での対応

1. 最近、元気がない
2. ぼーっとしていることがある
3. 「お腹が痛い」と保健室にいることが多い
4. ケンカに発展しそうなことをいやがり、議論さえ避ける

小5女子

子どもへの言葉かけ

被害者支援と 回復の3段階 (ハーマン)

①安全感の確保 ⇒ ②想起と服喪追悼 ⇒ ③他者や社会との再結合

「他者や社会との再結合」の始まりを担う相談
～「安全な他者」への信頼がスタートする時



- ☆支援者の対応によって、被害者は沈黙を決意してしまうこともある
- ☆語る場を用意できないことは生命にかかる

「トラウマを聴く」

語りにくいトラウマ

内容が重すぎるもの／私的・親密な領域のこと／性的な内容のもの／これまで「当たり前のこと」とされてきたこと／「お世話になった人」からの被害／所属集団内のこと／戦争体験・・・

子どももおとなも

語られないとどうなるか

- ・周囲からの理解や正しい診断が得られない（反応だけが語られる）
- ・秘密にしておくことが症状をもたらす
- ・被害が続いたり、さらなる被害者が生まれる
(加害者との外傷性の絆が強化され支配関係から抜け出せなくなる
／加害者に順応迎合する／共犯関係に)

(参考『トラウマ』宮地尚子著)

悩みを受けとめることができる
トラウマを聴くコミュニティ
とは



「語る場」を用意できることは命にかかる ⇒ 「聴ける」社会に

二次被害を与えない聴者 安心して語れる他者であること
決して「語らせる」ことではない

⇒パターナリズムに注意する、支配被支配の関係を避ける、同一化しない、思い込みを避ける、投影しない、自分の未解決の問題を持ち込まない、勝ち負けにこだわらない、思い通りに動かす自分に気づく、効率を求める、誰がより近づいたかを競う心情に気づく（参考：宮地尚子）…対話を重ねる

「トラウマの連鎖」を断つ

スティグマとしての「暴力の連鎖、世代間連鎖」ではない、それはトラウマに気づかずに再演しているトラウマ反応である
トラウマに気づきケアにつながることや、地域が被害者のトラウマを理解し変わることで、次世代への連鎖を断つことができる

小児期逆境体験 (ACEs)

逆境体験

子どもが生きるうえで欠かせない安心や安全が守られていない環境
トラウマとなり得る虐待やネグレクト、性被害、機能不全家族など

- ・子どもの自己や他者、世界に対する捉え方を大きく歪ませる
- ・親密な関係性が築けず、他者とのよい関わりを経験できなくなることで、対人トラブルが起こりやすく、ますます孤立する悪循環
- ・さらなるトラウマを受けるという再トラウマが起こりやすくなる
- ・トラウマによって生じる様々な症状（フラッシュバック、否定的な感情による苦痛）をやわらげるために、アルコールや薬物などを使い始め、アディクションなどの新たな問題を抱えやすくなる

公衆衛生の課題



1. 無条件に愛してくれる人（自分を大切にしてくれると信じられる人）がいること
2. 少なくとも1人の親友（信頼でき、一緒にいて楽しい人）がいること
3. 地域のボランティア活動への定期的な参加していること
4. 社会活動団体の一員であること（ボーイ/ガールスカウトなど）
5. 家族以外の大人（コーチ/教師/隣人/親戚など）からサポートを受けられていること
6. 清潔で安全で、十分な食べものがある家で暮らしていること
7. 学校など学習のための資源や機会をもっていること
8. 趣味をもっていること（楽器や合唱グループ/演劇/読書など芸術的創造的知的）
9. 団体スポーツやダンスなどの定期的な運動をしていくこと
10. 公平で一貫性のある決まりや約束事のある家庭の一員であること

関係性

リソース

「PACEs」を提供できる
社会を

子どもの回復のための環境つくり

ランディ・バンクロフトほか 『DVにさらされる子どもたち』

- ・身体的情緒的な安心感が得られる環境
- ・適切な枠組み、制限、予測のつく環境
- ・暴力を振るわない親との強い絆
- ・大人に対する心配からの解放
- ・子どもの身体的情緒的安全が十分確保されている場合、暴力を振るう親との接触
- ・きょうだい間の強い絆



子どもの回復のためにできること

- 1 安全安心な関係・環境を整える
- 2 信頼関係の構築 協働の姿勢

支援者が子どもに起こった出来事を理解する
(過去にどんな体験をしたのだろう、どのように、どんな環境で体験したのだろう、
どのようにその体験を受け止め今に影響しているのだろう)

*安全な関係性をつくるために (白川美也子『子どものトラウマがよくわかる本』)

- ・子どもの行動や気持ちを理解し、受容する
- ・文化的背景をふまえて、本人のことを理解する
- ・子どもが自分自身の感情に気づくことができるよう、共感的にかかわる
- ・一貫した態度で、明快なコミュニケーションをおこなう
- ・子どもと合意・約束したことを守る

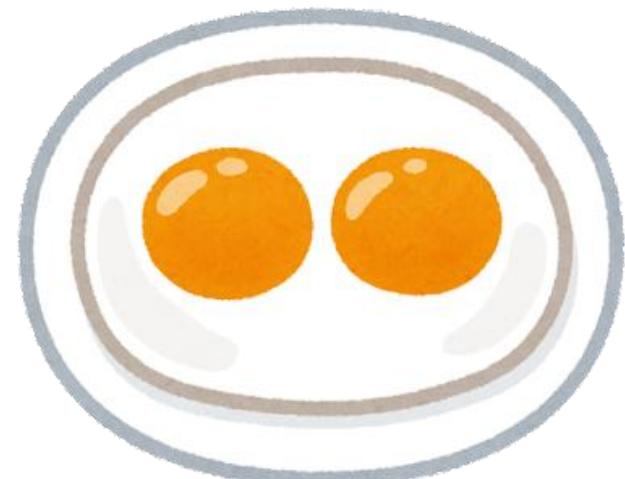
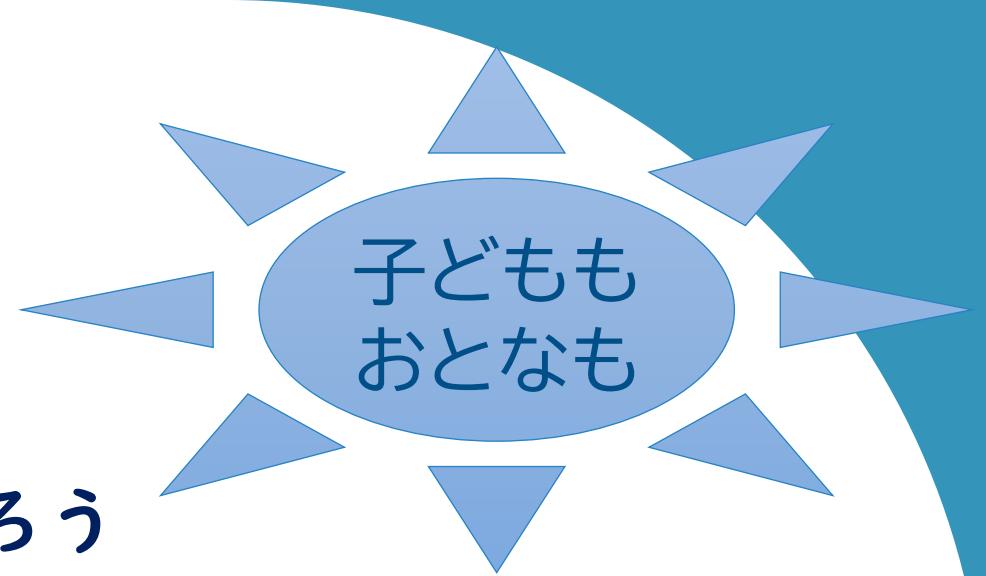
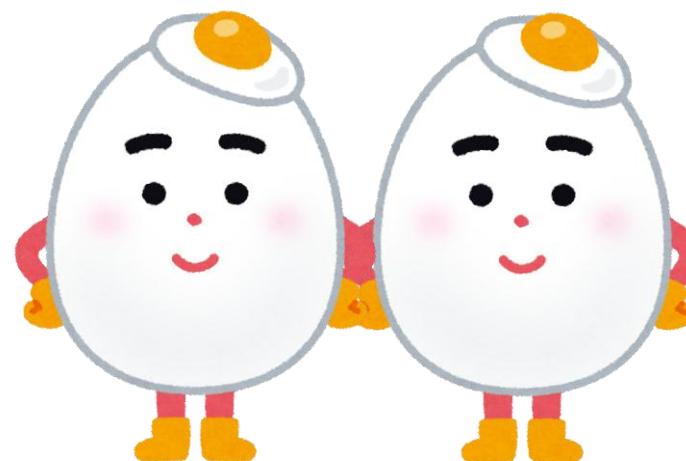
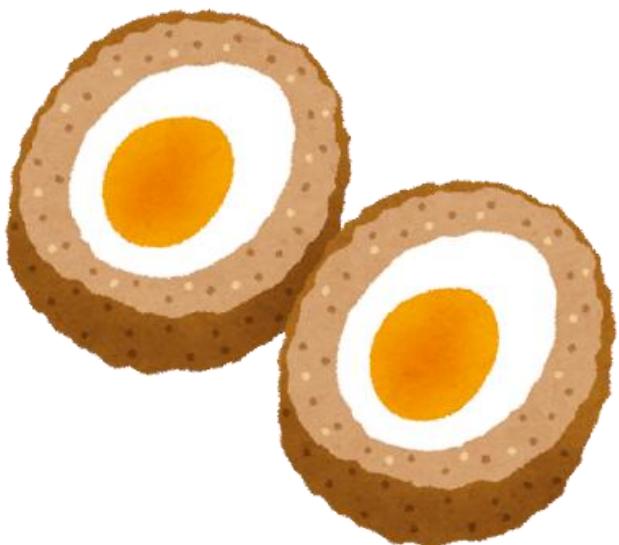
- 3 子どもの感情を受け取り、言葉をつけていく

- ・子どもが自身の言葉にならない感情に気づき、受け止められ、言葉を得る

避難してきた子ども
への対応としても

バウンダリー(境界線)

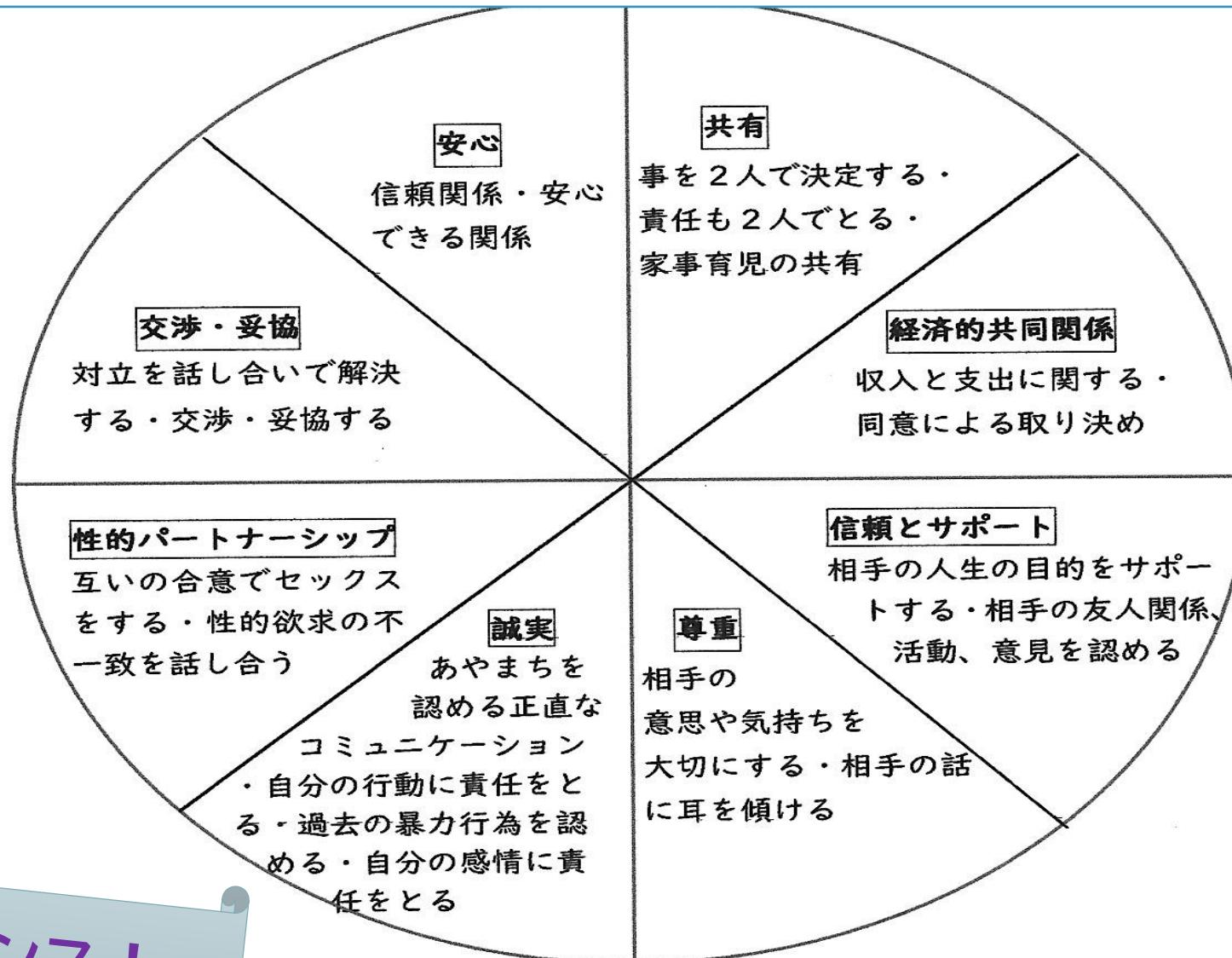
■人の境界 安全な距離とは 何だろう



平等の輪

- ◆ 安心
- ◆ 共有
- ◆ 経済的協働関係
- ◆ 信頼とサポート
- ◆ 尊重
- ◆ 誠実
- ◆ 性的パートナーシップ
- ◆ 交渉・妥協

パートナーだけでなく、家族、友人、支援者、職場の人と生きていくために必要なコミュニケーション



出展 : E.Pence and M.Paymar,Power and Control,1986

相談員によるDV被害者への相談対応

＜互いを尊重する関係構築＞

信頼関係の構築
& 自己理解の促進

無知の姿勢

「相談者本人が自身の専門家」

質問の名手に

わからないことを知る（相談者を理解する）／信頼関係をつくる／
一緒に考える／相談者自身が自分に気づき、整理する

心理教育

＜相談者は力の行使に敏感＞＜パターナリズムに注意＞

DVやそのダメージについて情報提供する

相談者とのやりとりのなかで、相談者自身が大切にしていることを思い起こしたり、
エンパワメントされるようなことを確認できる応答を繰り返しながら、
大切な情報を伝え、「互いを尊重する関係」を構築する

＜エンパワメント：本来持っている力に気づくからづけ＞



*当事者を中心に尊厳を守る地域を

DVは、何が起きているかを見るのではなく、パートナー間に上下関係があるか、どんな感情があるか…を見ることが肝心

支配・抑圧の関係性であり、多くが
「恐怖による支配」
が存在

自分の身に起こったことを自分のペースで言葉にし、
向き合うための語りを聞く関係性を提供できる地域

*ジェンダーのメガネで、
格差や侵害行為・抑圧に対して敏感に

*トラウマのメガネで
問題行動に理解を、安全安心な関係性を

*ノー・バイオレンス！
相手へのそして自身への尊厳を守り、
信頼・平等を築きあう関係を

*相談窓口の情報を伝えてください

脳のダメージ
も回復可能

性教育・
人権教育・
性的同意

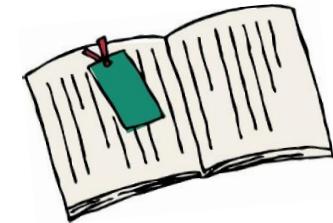


- 「通常のケア・システムは、自分は自分をコントロールでき、人とつながりをもって、自分がいるということには意味があるという感覚を人に与えるもの」
- 「心的外傷からの回復の基礎は、その後を生きる者に有力化(Empowerment)を行い、他者との新しい結びつきを創ることにある。回復は人間関係の網の目を背景にしてはじめて起こり、孤立状態においては起こらない」
- 共世界 (Commonality)
- Commonということばは、一つの社会に帰属するということ、一つの公的役割を持つということ、普遍的なものの一部であるということを意味している
- 他の人々との共世界をつくりえた生存者は 生みの苦しみを終えて憩うことができる

【ジュディス・ハーマン『心的外傷と回復』みすず書房】

●参考資料

- * 『心的外傷と回復』 “Trauma and Recovery”
ジュディス・ハーマン著／中井久夫訳／1996／みすず書房
- * 『DVにさらされる子どもたち』／L・バンクロフト、J・G・シルバーマン／2004／金剛出版
- * 『トラウマ』 宮地尚子著／2013／岩波新書
- * 『身体はトラウマを記録する』
ベッセル・ヴァン・デア・コーク著／2016／紀伊國屋書店
- * 『赤ずきんとオオカミのトラウマケア』
白川美也子著／2016／アスク・ヒューマン・ケア
- * 『子どものための精神医学』 滝川一廣著／2017／医学書院
- * 『トラウマのことがわかる本』 白川美也子監修／2019／講談社
- * 『トラウマインフォームドケア～問題行動を捉えなおす援助の視点』
野坂祐子著／2019／日本評論社
- * 『虐待死』 川崎ニ三彦著／2019／岩波新書
- * 『アタッチメントがわかる本』 遠藤利彦監修／2022／講談社
- * 『ガスライティング』という支配～関係性におけるトラウマとその回復』／アメリア・ケリー著／野坂祐子訳／2024／日本評論社



- *『子どものトラウマがよくわかる本』 白川美也子監修／2020／講談社
 - *『子ども虐待とトラウマケア』 亀岡智美著／2020／金剛出版
 - *『子どものためのマインドフルネス』 キラ・ウィリー著／2018／創元社
 - *『図解 自分の気持ちをきちんと＜伝える＞技術』 平木典子／2007／PHP
《子ども向け》
 - ◆『あなたが守る あなたの心・あなたのからだ』 森田ゆり／童話館出版
 - ◆『虐待とドメスティックバイオレンスのなかにいる子どもたちへ
～ひとりぼっちじゃないよ』／明石書店
 - ◆『ココ、きみのせいじゃない』／太郎次郎社エディタス
 - ◆『パパは、ジョニーっていうんだ』／BL出版
 - ◆『ボクのせいかも・・・ お母さんがうつ病になったの』 (ゆまに書房)
 - ◇絵本シリーズ「パパとママが別れたとき・・・」／明石書店
 - ◆1『パパ、どこにいるの?』 ◆2『おうちがふたつ』 ◆3『恐竜の離婚～変わっていく家族のために』
- *「子どものトラウマへの心理教育」兵庫県こころのケアセンターHP
<https://www.j-hits.org/document/child/page3.html>
- *YOU TUBE動画『CONSENT for kids／子どもの同意（日本語版）』
<https://www.youtube.com/watch?v=xxlwgv-jVI8>

